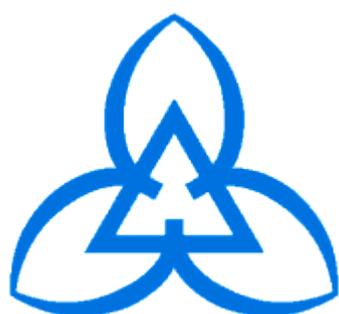


令和3年度

大山崎町教育委員会事業報告書

(令和2年度対象)



令和3年8月

大山崎町教育委員会

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成したものです。

大山崎町教育委員会は、この点検・評価を踏まえ、今日的な教育課題や要請に対応した教育行政の推進に努力していきます。

大山崎町教育委員会

教育委員会名簿

職名	氏名
教育長	馬場 信行
教育長職務代理者	吉川 栄一
委員	南 顕融
委員	榎本 和彦
委員	宮本 佳子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の活動状況

1. 会議の開催状況

No.	会議名	開催日	議事（審議）案件
1	4月定例会	令和2年4月27日	諸報告について （第32号議案）大山崎町立中央公民館図書室 管理及び運営規則の一部改正について
2	5月定例会	令和2年5月28日	諸報告について
3	6月定例会	令和2年6月25日	諸報告について
4	7月定例会	令和2年7月27日	諸報告について （第33号議案）教育長の辞職について
5	7月臨時会	令和2年7月28日	諸報告について （第34号議案）教育長の辞職について
6	8月定例会	令和2年8月28日	諸報告について （第35号議案）令和3年度から中学校において使用する教科用図書の新採択について （第36号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（小中学校における一人1台端末）の取得について）について （第37号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（大山崎町体育館バスケットゴール）の取得について）について
7	9月定例会	令和2年9月29日	諸報告について
8	10月定例会	令和2年10月30日	諸報告について
9	11月定例会	令和2年11月27日	諸報告について （第38号議案）大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について
10	12月定例会	令和2年12月22日	諸報告について
11	1月定例会	令和3年1月29日	諸報告について
12	2月定例会	令和3年2月26日	諸報告について （第1号議案）第3期大山崎町振興基本計画の策定について （第2号議案）令和3年度小学校使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
13	2月臨時会	令和3年2月26日	（第3号議案）教職員管理職の人事異動について （第4号議案）教育委員の辞職について

14	3月定例会	令和3年3月22日	<p>諸報告について</p> <p>(第5号議案) 令和3年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて</p> <p>(第6号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について</p> <p>(第7号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について</p> <p>(第8号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について</p> <p>(第9号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について</p> <p>(第10号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について</p> <p>(第11号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について</p> <p>(第12号議案) 大山崎町指定文化財の指定について</p> <p>(第13号議案) 大山崎町指定文化財の指定について</p> <p>(第14号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第15号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第16号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第17号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第18号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第19号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第20号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第21号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第22号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について</p> <p>(第23号議案) 大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について</p> <p>(第24号議案) 大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について</p> <p>(第25号議案) 大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について</p>
----	-------	-----------	--

15	3月臨時会	令和3年3月22日	(第26号議案)大山崎町教育委員会事務局職員の任免について
----	-------	-----------	-------------------------------

2. その他の会議や活動など

(1) 総合教育会議（町長が招集し、会議の構成員として教育長及び教育委員が出席）

	会議名	開催日	協議・調整事項
1	第1回	令和2年4月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・大山崎町立小・中学校給食の今後の方針について ・その他
2	第2回	令和2年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・大山崎町立中央公民館の改築整備について ・その他
3	第3回	令和3年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・大山崎町立学校の学級編制について ・その他

(2) 教育委員の主な活動

教育委員会関係行事への参加（教育長のみが出席したものを除く）

新型コロナウイルス感染予防措置として、例年の参加行事は中止又は規模縮小（来賓招待なし）となったため実績なし

(3) 委員研修

新型コロナウイルス感染予防措置として、例年の参加研修は中止となったため実績なし

2 教育行政事務に係る点検・評価

(1) 点検・評価の対象及び方法

令和2年度「指導の重点」に位置付けられ、教育委員会が所管又は教育委員会が関わる項目について、外部評価対象事業とし、委員の方から事業評価を頂くとともに様々な意見・助言等をいただきました。

(2) 評価委員

氏 名	役 職 等
加 納 信 行	元大山崎町教育委員会指導主事（元学校長）
芦 生 光 夫	元大山崎町教育委員会指導主事（元学校長）

3 事業評価シート

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標1】質の高い学力の育成 「知識・技能」の習得と「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。		
事務事業名	学力向上推進事業Ⅰ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>学習意欲の喚起と基礎的・基本的な学力の定着及び向上に向け、児童生徒の実情に合わせた事業として、次のような取組を行った。</p> <p>① 子どものための京都式少人数教育の実施</p> <p><大山崎小学校> 第3・6学年で少人数学級を実施</p> <p><第二大山崎小学校> 第4・5・6学年で少人数学級を実施</p> <p><大山崎中学校> 第2学年の数学科・英語科でチームティーチングを実施 このほか、英語科において小中連携加配を配置し、小学校第6学年でチームティーチングを実施したほか、理科において理科支援員を配置し指導体制を拡充した。</p> <p>② 学力向上に向けた学校独自の取組</p> <p><大山崎小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山っ子検定の実施：国語・算数における学年での達成目標を定め、3学期に検定試験問題に挑戦させた。結果によっては補習を行い、全員合格を目標に取り組んだ。 ・補習については全学年放課後に実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ・マスターウィークチェック：家庭学習や生活習慣についてのチェック週間を設けて取り組んだ。 ・「小学生個別補充学習『ジュニアわくわくスタディ』」事業として、第3～5学年、計50名の児童を対象に国語・算数の補習を実施した。 【実施日】10月20日（火）～3月17日（水）の40日間 <p><第二大山崎小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝学習では、漢字や計算の繰り返し反復学習により、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ・学期毎のまとめテストでは、指導内容の定着度を検証し、指導方法の改善に取り組んだ。 ・「小学生個別補充学習『ジュニアわくわくスタディ』」事業として、第3学年、計15名の児童を対象に国語・算数の補習を実施した。 【実施日】7月6日（月）～3月12日（金）のうち50日間 <p><大山崎中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝学習では、各教科の既習事項の反復学習や朝読書等を取り入れ、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ・「中2学力アップ集中講座」事業として、第2学年15名の生徒を対象に、数学、英語の学力アップを目指した学習を実施した。 		

	<p>【実施日】8月20日（木）～2月12日（金）のうち16日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中1振り返り集中学習『ふりスタ』」事業として、第1学年11名の生徒を対象に、国語・数学・英語の補習学習を実施した。 <p>【実施日】8月20日（木）～2月15日（月）のうち19日間</p> <p>③ 英語教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検 Jr.の実施：小学校5・6年生を対象とし、町中央公民館を会場として2回実施の予定であったが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されたため1回の実施となった。検定料は町からの全額補助があり、1人1回分を無料として実施。参加児童は50名。 <p>【実施日】12月12日（土）、2月20日（土）中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語検定の実施：一次試験について、中学校を準会場として英語検定を年3回実施した。検定費用として一人1回、町からの補助（一律1,500円補助）。参加生徒は延べ233名。 <p>【実施日】7月17日（金）、10月2日（金）、1月22日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代型小・中・高連携外国語教育推進事業 南部ブロック連絡協議会・英語推進会議の開催 公開授業等の実施（新型コロナウイルス感染症により縮小しての実施） 効果的な連携を図り、授業改善をすすめ、教員の英語指導力向上を図った。 ・小学校英語専科指導加配の配置：大山崎小学校1～5年、第二大山崎小学校1～5年において、外国語・外国語活動の授業を担当。 小中連携加配の配置：町立小学校6年生の外国語の授業を担当。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級及び少人数授業により、個に応じた適切できめ細かい学習指導や生徒指導が可能になり、落ち着いて学習に取り組む姿勢が作られ、児童生徒の学習への関心を高めることができた。 ・英語科の小中連携加配の効用として、小学校の外国語科の充実と中学校での学習規律をはじめとする学校生活への円滑な接続となっている。 ・小学校において英語専科指導加配が配置されていることで、質の高い英語教育が安定して実施することができた。 ・英語専科と小中連携加配により、本格実施された小学校5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動が円滑に進められた。 ・小学校での山っ子検定や学期ごとのまとめテストでは、各児童の学習の定着度合いが把握でき、指導に役立つとともに児童の学習への意欲向上につながった。 ・中2学力アップ講座は、数学、英語の補充学習を実施し、個々の生徒の学力アップにつながった。 ・中1振り返り集中講座「ふりスタ」や、小学生個別補充学習「ジュニアわくわくスタディ」事業では、基礎的・基本的な内容を中心に学習内容を厳選し、徹底した個別指導を行っており、その学習内容の定着と学習に対する意欲や興味・関心を高めることができたのではないかと考えられる。 ・平成28年度から小学生も対象として取り組んだ英語検定の実施は、多くの児童生徒の学習意欲の向上につながっている。特に、英検の検定費補助は、受験人数増加への効果が大きかった。

<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> • より効果的に少人数教育を進めるため、小中学校の連携を図りながら、各種の学力診断テストなどを活用し、学力の向上の視点で分析及び検証しながらその在り方を研究する必要がある。 • 学力課題の大きい学年もあり、小中連携を生かし、課題把握及び学習指導・生徒指導の両面で計画的・組織的な指導が必要である。
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学力向上を見据えた上で、学校の実態を踏まえて少人数学級及び少人数授業を選択して取り組まれたことは評価できる。小・中連携による基礎・基本の定着を図り主体的に学習する児童・生徒の育成に努めてほしい。 • 学力向上に向け学校独自に工夫しながら継続的に取り組んでいることは今後も大切にしてほしい。2小学校、1中学校という条件を生かし、共通した内容や系統的な取組を設定して取り組めるものがないか検討されてはどうか。 • 今後は、個々児童生徒の学力を把握し、更なる確かな学力の向上と定着に主眼を置き、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業を実践されることを願う。特に、定着や伸長に課題が見られる児童生徒には、その手立てを施し、確かな学力向上に努めてほしい。 • 大山崎小学校での「山っこ検定」をはじめ、全ての児童生徒に対して確かな学力の定着に向けた、各小中学校での取組は評価でき、今後も継続させてほしい。 • 英語科における小中連携加配や小学校における英語専科指導加配の配置活用は、小学校における英語教育の充実と9年間を踏まえた英語教育の定着と向上に寄与しているといえ、継続を願う。 • 英検 Jr.の実施や英語検定への補助は、英語のみならず、児童生徒への学習意欲の向上という観点からも良い制度であり、継続を願う。

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標1】質の高い学力の育成 「知識・技能」の習得と「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。		
事務事業名	学力向上推進事業Ⅱ	担当部署	学校教育課
事業実績	① 標準授業時数の確保 新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業により標準授業時数を下回る学年も多く、教育課程外の行事も計画どおり実施できなかった。 ② 学力向上に向けた教科補習の取組 教育課程外の取組として、小学校では、学年で決めた放課後補習や毎日の朝学習を実施した。例年取り組んでいる夏季休業中の補習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により取り組めなかった。 中学校では、毎日の朝学習、定期テスト前の補習、夏季休業中の補習、中1振り返り集中講座、中2学力アップ事業、進路に向けた個別学習を実施した。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業により標準授業時数の確保は、小・中学校ともに教科によってできなかったが、年度内に学ぶべき内容は概ね終えることができた。 補習学習や行事の精選など、教育課程外時間での学力向上に向けた取組ができている。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 授業時数の確保は、学力の保障や向上、進路保障において必要要件である。そのため、授業時数の確保を最優先し、他の行事を効果的に設定する必要がある。 学校が心豊かな児童生徒の育成を目指した事業を、土曜日活用を含めてどう編成するかが課題である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は臨時休校もなくスタートでき、授業時数の確保に苦心する心配がなくてよかった。特に、学年や学校全体で取り組む行事（運動会、宿泊学習等）感染対策をしっかりとりながらできる可能性を追求し取り組まれたことは評価したい。 学力向上に向けて、朝学習、放課後、夏休み等において補習の取組は大切にしたい。特に、学習に課題のある児童生徒への効果的な補習方法について、検討し取り組んでいくことが望ましい。 授業時数の確保は、行事との兼ね合いを含め難しい面もあると思われるが、教科学習をはじめ、いろいろな面において、児童生徒が充実した学校生活を送れるよう時間設定と活動の計画を望む。 指導の重点に掲げている、資質・能力の三つの柱の育成に関わった実践では、教科の補足的な内容と思われるが、これらの力を育む授業の在り方への教員の研修と実践及び検証を望む。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標4】 健やかな体の育成と体力の向上 生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣をはじめ、健康的な生活を実践する態度を育成する。		
事務事業名	特色ある学校づくりⅠ	担当部署	学校教育課
事業実績	◇小学校陸上交歓記録会（両小学校の第6学年対象） 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度は各校で実施。 ＜大山崎小学校＞ 9月16日（水） 大山崎小学校運動場・体育館 ＜第二大山崎小学校＞ 9月18日（金）、23日（水）、28日（月） 【全員種目】 50m 走 【エントリー種目A】 走り幅跳び、走り高跳び、ソフトボール投げ 【エントリー種目B】 100m走、50mハードル 【選択種目】 学級別リレー		
成果	・今年度は各校での実施としたが、児童は、各競技を通して自分の体力・運動能力を知るとともに、陸上運動の楽しさを味わうことができた。		
課題認識	・本記録会は、体力や運動能力の向上を図る契機であり、児童にとっては自己の全力を出しきる楽しさや喜びを味わう大切な機会である。 ・新型コロナウイルス感染症のために2校間の交流ができなかったが、本記録会の趣旨を考えると同感染症収束後は2校間で行うことが望ましい。		
評価委員の 所見	・小学校陸上記録交換会は、新型コロナウイルス感染症対策により各校での開催となり、交流という点では残念ではあったが、児童にとっては自己の体力・運動能力を知り、向上心を培う良い機会であり、事情がない限り2校間で行うことが望ましい。		

令和2年度 指導の重点 における目標	<p>【重点目標1】 質の高い学力の育成 「知識・技能」の習得と「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。</p> <p>【重点目標3】 規範意識の醸成や豊かな心の育成 学校や社会のきまり・ルールを守り、社会の一員としての自覚を深めるとともに、よりよく生きようとする力の源泉となる豊かな心をはぐくむ。</p>		
事務事業名	特色ある学校づくりⅡ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>① 「KYO発見 仕事・文化体験活動」推進事業 <大山崎小学校 4年生> 実施日 : 5月~2月 実施内容: 大山崎町の伝統的な作物であるエゴマの栽培と収穫</p> <p><第二大山崎小学校 4年生> 実施日 : 3月16日(火) 実施内容 生け花体験</p> <p><大山崎中学校 2年生> 毎年キャリア教育の一貫として「職場体験活動」を11月上旬に2日間で実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p> <p>② フェンシング体験 毎年6月上旬に両小学校第3学年を対象に実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p> <p>③ もうすぐ1年生体験入学推進事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度はすべての事業を中止</p>		
成果	<p>① エゴマ体験事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため屋外の活動のみ実施した。クッキング等の実施はできなかったが、歴史的に本町と関わりの深いエゴマの栽培・搾油等を通じて歴史・文化的学習の機会を提供することができた。「KYO発見 仕事・文化体験活動」は、第二大山崎小学校については、勤労体験は中止したが、感染対策をとり、生け花体験を実施することができた。</p>		
課題認識	<p>① 「KYO発見 仕事・文化体験活動」は、得たものや学んだことを生かし、地域の伝統文化への関心や職業観の醸成が図られる貴重な活動である。新型コロナウイルス感染症収束後には、通常の体験学習が実施できることを期待している。</p> <p>中学校の「職場体験活動」は本年度中止となったが、実体験をする貴重な活動となっているため、次年度は実施する方向で考える。</p> <p>② フェンシング体験授業は、令和3年度も中止することとなったが、今度実施する際には、対象学年を工夫するなど、フェンシング競技への関心を高める活動とする必要がある。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症が収束した時点で取組を復活させ、保育所・幼稚園などと小学校との円滑な接続について充実させる必要がある。</p>		

<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナ感染防止のため中止した行事もあったが、エゴマ体験事業は、新型コロナウイルス感染症対策により、野外の活動のみとなった。地域の伝統文化への関心や地域の資材を活かした学習という観点からも、収束後は両校での実施を望む。 • 新型コロナウイルス感染症対策により中学校の職場体験事業は中止となったが、望ましい職業観の育成という観点からも、収束後での実施を望む。 • フェンシング体験事業が今年度は新型コロナウイルス感染症により中止されたが、収束後は実施が望ましい。同スポーツの関心の高まりから、その特色や面白さを一層高める工夫を願っている。 • もうすぐ1年生の事業も、新型コロナウイルス感染症の収束後は復活させ、入学に向け一層の希望と意欲を持たせるような事業になるようことを望む。 • 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症もあり、授業時数の確保の観点からも難しい点はあるが、重点目標と照らし合わせると、特色のある事業がもう少しあってもいいのではないかと思われる。
---------------------	--

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標5】信頼を高める学校づくりの推進 家庭や地域社会と連携・協働して、信頼に応える学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。		
事務事業名	特色ある学校づくりⅢ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>◇土曜日を活用した授業・行事等の実施</p> <p>① 土曜授業・・・振替休日あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎小学校・第二大山崎小学校 5月 一授業参観、学校説明会、PTA 総会…休校のため実施せず。 10月17日一運動会…令和2年度は雨天のため延期 11月28日一授業参観・乙訓小学生駅伝…新型コロナウイルス感染症により中止 ・大山崎中学校 毎年6月上旬に部活動懇談・参観等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止 <p>② 教育課程外としての土曜日を活用</p> <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 学年親子交流会（両小学校とも全学年） …新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度は全て中止 英検 Jr 学校版（両小学校・年2回） …第1回は12月12日（土）実施 第2回は2月に実施する予定であったが、緊急事態宣言発出のため中止 <p><中学校></p> <p>部活動</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・英検 Jr 学校版の第2回は中止となったが、第1回の受検者数は増加傾向であった。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体や高等学校の説明会など、各種団体の催しと重なり、児童生徒の出席を確保するための日程調整が難しい。 ・働き方改革の観点から、教職員の勤務状況等も考慮しながら、土曜日の活用を考えていく必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観をはじめ、教育活動の実践の場を公開することは、保護者への学校教育の理解と協力を訴える大きな場であり、その意義は大きいと思われる。しかし、児童生徒の休日の過ごし方が多様化していること、社会教育団体との調整や教職員への負担など、課題点も多くあると思われるが、効果ある実施方法の検討を望む。 ・英検 Jr は、継続してほしい。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	<p>【重点目標1】 質の高い学力の育成 「知識・技能」の習得と「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。</p> <p>【重点目標10】 家庭の教育力の向上 家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。</p>		
事務事業名	特色ある学校づくりⅣ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>① リーフレット「大山崎っ子できます10」の活用 小・中学校で身に付けてほしい10項目の取組を定め、達成するために小学校低学年、中学年、高学年、中学生の4段階に分け、学年ごとに目当てを示した「大山崎っ子 できます10」を作成し、全児童生徒への配布と各教室での掲示や学校だよりでの紹介を行い、毎日の生活で意識することや保護者への啓発と協力を願った。 学校評価における児童生徒や保護者へのアンケート調査の項目に盛り込み、目標項目に対して達成状況を把握した。</p> <p>② 作品応募の成績や活動の実績（抜粋 掲載以外にもあり） 夏季休業期間が短縮されたことや中学校総合体育大会・京都府吹奏楽コンクールが中止されたことにより、活躍できる場面が少なくなったが、その中でも能力を発揮し、優秀な成績を収めた児童生徒も多くいた。（以下はその一例） <大山崎小学校> 「全国教育美術展」 入選1名、佳作9名 「お話を絵にするコンクール」 入選1名、佳作1名 <第二大山崎小学校> 「全国教育美術展」 特選1名、入選5名、佳作26名 <大山崎中学校>（主なもの） 「乙訓新人大会団体の部」 優勝 ソフトテニス女子 （乙訓新人大会等部活動の個人成績は未掲載） 「税に関する作文」 右京・西京・乙訓地区租税教育推進協議会会長賞1名 「宣伝会議賞」 岡崎市市長賞1名 「なりたい大人作文コンクール」 入賞1名 「子どもの読書本のしおりコンテスト」 佳作1名</p>		
成果	<p>① 本町教育振興計画を踏まえ、日々の生活の中で大切にしたいことや9年間を通して醸成したい項目を統一して掲げ、各家庭へも啓発したことにより、これに基づき一貫性のある指導と協力が得られ、挨拶や時間を大切にするなどの項目をはじめ効果が上がっている。</p> <p>② 夏季休業期間が短縮されたため、各種団体への作品応募数は減少したが、学習によって得た能力や特技の向上と一層の意欲喚起を図ることができた。また、応募結果や大会結果を児童生徒の前で伝達顕彰することで、更に効果が現れている。</p>		
課題認識	<p>① 教職員への周知や保護者への啓発をはじめ、学校教育だけではなく、保護者や地域住民を含め広く広報活動が必要である。</p>		

	<p>② 教科内の時間において応募作品に取り組むことは難しく、家庭での課題学習となり、全員が取り組むことや作品へのアドバイスができない状況となっている。</p>
<p>評価委員の見所</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「大山崎っ子できます10」の取組が始まって10年が経過し、9年間を見通した児童生徒の育成を図ってきたことは大きな成果である。今後は、保育所・幼稚園とも連携し、内容を吟味して家庭地域へのさらなる定着・浸透を図る工夫を期待したい。 • 令和2年度は、夏季短縮や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、作品の各種団体への応募数が少ないように思われるが、個々の持つ能力やその充実向上に向け、収束後は多くの応募ができるよう支援されることを願う。

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標6】安心・安全で、いじめのない楽しい学校づくりの推進 安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。		
事務事業名	いじめ問題への取組	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>1 「いじめ問題への取組の徹底」 全校児童生徒を対象とした3回（各学期1回）のいじめ問題調査等 ・調査方法：アンケート及び面接調査による実態把握 （3回目は2回目調査における追跡調査と日常の観察等による実態把握） ・調査結果を学校評議員やPTA本部役員に説明</p> <p>2 人権教育の学校の取組 ＜大山崎小学校＞人権週間の設定、学年毎の人権学習、学年集会 ＜第二大山崎小学校＞人権週間の設定、学年毎の人権学習 ＜大山崎中学校＞人権週間の設定、学年毎の人権学習、教育相談の実施（1学期・2学期）</p> <p>3 学校におけるいじめ防止基本方針の研修・実施（平成26年4月より実施）及び校内いじめ防止対策委員会の定期的な（ほぼ隔週）実施</p> <p>4 町いじめ防止対策推進委員会（専門職5人）を年2回開催 いじめ防止連絡協議会（乙訓の小中学校生徒指導主任）については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート及び面接による調査により、児童生徒の「いやな思いをした」という実態の把握や確認ができ、適切な指導をすることができた。 ・5月まで休校となったこともあり、1回目（1学期）の認知件数は令和元年度に比べ減少したが、2回目（2学期）の認知件数は増加した。個々のいじめに対して、適切な対応により重大事態までには至らず終わることができた。 ・学校におけるいじめ防止基本方針に沿っての年度当初の確認や校内いじめ防止対策委員会の定期的な開催により、教員のいじめに関する意識が一層高まっている。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、各校で工夫した人権週間の取組を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症について差別や偏見を生まないための学習に取り組んだ。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題の重要性といじめはいつ起こるかわからないという認識のもと、教員の人権感覚を高めるとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応をはじめ、いじめを許さない学校づくりへの組織的な取組の徹底が引き続き重要である。 ・新型コロナウイルス感染症が新たな差別や偏見、いじめにつながるよう、今後も丁寧な指導が求められる。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート及び面談による調査がていねいに行われており、実態把握やその後の指導、関係機関への報告なども適切に行われている。すべての児童生徒が安心して楽しい学校生活を送れる基盤となっていると思われ、引き続きの実践を願う。 ・いじめの未然防止には、教職員の鋭い人権感覚が大切である。そのために必要 		

	<p>な研修の計画的な実施に今後も努めてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none">• 学校におけるいじめ防止対策委員会、町がいじめ防止推進委員会の定期開催を大切に、連携した取組を継続してほしい。• 児童生徒への人権意識の向上やいじめに対する正しい認識と教職員の鋭い人権意識、児童生徒への理解力と指導力が常に保たれるよう、各校においても計画的な研修の実施を願う。• 教職員の日頃の観察やいじめアンケート及び面接を活用することで、いじめの早期発見・早期指導に繋がっていると思われ、引き続き、いじめはいつ起こるかは分からないことを念頭に、いじめを起こさせない適切な指導と対応を願う。
--	--

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標2】一人一人を大切にした教育の実施 特別支援教育、人権教育など一人一人を大切にした教育を推進し、一人一人の能力や可能性の伸長と実践的態度を育成する取組を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>特別支援教育推進事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業実績</p>	<p>① 特別支援学級の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎小学校 4学級（知的：2学級、自閉症・情緒：2学級） ・第二大山崎小学校 2学級（知的：1学級、自閉症・情緒：1学級） ・大山崎中学校 3学級（知的：1学級、自閉症・情緒：1学級、 肢体：1学級） <p>② 通級指導教室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎小学校 通級児童数37名 ・第二大山崎小学校 通級児童数27名 <p>③ 個別の特別支援教育の充実 特別支援教育支援員（町単費）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎小学校 4人 ・第二大山崎小学校 3人 ・大山崎中学校 2人 <p>④ 大山崎町教育支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎町教育支援委員会総会（年3回開催） ・ // 就学前部会（年2回開催） ・ // 在学部会（年2回開催） ・各幼稚園、保育所への参観（9月） ・保護者との就学指導についての協議 <p>教育支援委員会の審議結果を該当未就学児童の保護者により丁寧に経過説明と今後の就学指導をするため、従来の所属長等だけではなく、就学先校長や事務局も入り、保護者と就学指導の相談を行った上で、就学先を決定している。</p>		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置により町内小中学校の特別支援学級では、個々の児童生徒に個別に対応でき、学校生活面においても、情緒の安定につながった。、また、学力向上にもつながってきている。 ・大山崎町教育支援委員会の審議結果等を該当未就学児童の保護者に関係機関の長等が入って伝えることにより、就学についてより深く丁寧に懇談することができ、就学先決定に参考となる協議ができた。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校見解の児童の在籍や通常学級における特別な支援が必要となる児童生徒の在籍割合が多くなる中で組織的な支援体制を確立することが重要である。 		
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、知的障害4学級、自閉症・情緒障害4学級、肢体障害1学級の特別支援学級、さらに2つの通級指導教室など、特別な支援が必要とされる児童生徒の支援体制の充実に努めている。また、それに伴う支援員（学級数以上）の配置も行われていることは大いに評価できる。 ・教育支援委員会による相談活動を充実させ、今後も支援を必要とする就学児や 		

	<p>在学児童・生徒の支援をていねいに取り組んでいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">• 年々、特別な支援が必要とされる児童生徒が増えている中で、その問題も多様化しており「大山崎町教育支援委員会」の役割と充実を期待する。• 通級指導教室に通級する児童が多いようにも思われるが、定員人数の検討を含め中学校での新設など効果のある適正な教育が実施されるようお願いしたい
--	---

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標7】指導体制の充実 指導方法の工夫改善、教育相談など、組織的な指導体制づくりを推進する。また、幼小中の連携・接続を踏まえた教育体制を推進する。</p>																						
<p>事務事業名</p>	<p>適応指導教室事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>																				
<p>事業実績</p>	<p>① 大山崎町適応指導教室「たけのこ教室」について <設置の目的> 大山崎町立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図るため、適応指導教室「たけのこ教室」を設置する。 <設置場所及び開設日時> 場 所：大山崎町立中央公民館 開室日時：毎週火・水・金曜日 午前9時30分から正午まで （祝日・長期休業日を除く） <指導体制> 適応指導教室指導員2名、教育相談員（臨床心理士・社会福祉士）3名</p> <p>② 取組内容 <運営会議> ※主な協議内容 第1回（ 4月10日）指導内容・業務内容・環境整備 学校との連携について 第2回（ 8月 7日）1学期の総括、2学期の運営について 通室児童生徒の状況と今後の対応について 第3回（12月18日）2学期の総括、3学期の運営について 第4回（ 3月16日）今年度の総括、次年度の運営について <小中連絡会> ※運営会議後に各校を訪問し、運営会議の協議内容を各校の教育相談担当者 と共有、通室児童生徒や不登校児童生徒について共有</p> <p><入室状況> (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="443 1420 1366 1509"> <thead> <tr> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p><基本的な指導内容> 朝の会、学習①、学習②、自由活動、終わりの会 <体験学習・社会見学> 7月 3日（金）「七夕をしよう」 10月28日（水）「町体育館へ行こう」（卓球・バドミントン） 10月30日（金）「ハロウィンをしよう」 12月11日（金）「町体育館へ行こう」（卓球・バドミントン・ショートテニス） 1月27日（水）「町体育館へ行こう」（卓球・バドミントン・ショートテニス） 1月～2月 「陶芸をしよう」</p>			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計	0	0	1	0	2	2	2	0	1	8
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計														
0	0	1	0	2	2	2	0	1	8														

成 果	<ul style="list-style-type: none"> • たけのこ教室開室にあたり、小中連絡会議において運営方針や指導内容、教室環境の整備等を協議することができた。また、定期的に学校を訪問し、学校との連携を密にして共通認識をもって教室運営にあたることができた。 • 通室にあたって、保護者や児童生徒本人との面談を通して、通室内容や通室日など、個々の状況やニーズに応じた通室の仕方を確認しながら通室を進めることができた。学校復帰や進学後のカウンセリング実施等につながった。 • 指導員や教育相談員による毎日の記録をもとに、毎月のたけのこ教室での出席状況や様子について報告書を作成し、児童生徒の頑張りや課題を各学校と共通認識することができた。また、学校でのケース会議や保護者面談に参加し、不登校改善に向けて連携することができた。
課 題 認 識	<ul style="list-style-type: none"> • 本人や保護者への働きかけの方法などについて、学校と共通理解のもと検討していく必要がある。必要に応じてケース検討会議を実施する。 • 通所人数イコール本事業の成果ではないが、不登校児童生徒の一部のみの利用にとどまっている現状は事実であり、本人や保護者への働きかけの方法などについて、学校と共通理解のもと検討していく必要がある。
評 価 委 員 の 所 見	<ul style="list-style-type: none"> • 適応指導教室「たけのこ教室」への入室児童生徒が増え、教室の必要性や役割が増してきているといえる。学校、保護者との連携を密にしながら教室の充実を図っていただきたい。また、教室の存在等を広く広報していくこともあっていいのではないか。 • 「たけのこ教室」が不登校児童生徒の自立を促すため設置され、充実した指導体制のもと運営されていることは、教育機会の保障、不登校児童生徒の改善の観点からも、非常に評価できる。 • 令和元年度は通級児童生徒数が少なかったが、令和2年度においては小学5・6年生及び中学1年生が増え、全体的にも大きく増えている原因を明らかにし、指導に活かしてほしい。

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標4】 健やかな体の育成と体力の向上 生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣をはじめ、健康的な生活を実践する態度を育成する。		
事務事業名	小学校給食	担当部署	学校教育課
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校給食実施 実施児童数 831人（令和2年5月1日現在） 米飯給食 週4回実施 ② 安心・安全な給食を実施するための衛生管理及び食中毒防止対策 給食施設の監視指導を実施。また、給食室害虫駆除、調理従事員等保菌検査等を実施。 ③ 学校給食調理等業務委託実施（全小学校） 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、感染対策に十分配慮しながら、学校給食を実施することができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・既存給食施設を改修し、学校給食衛生管理基準にいかに適合させるかが大きな課題である。 ・調理業務を年間委託する中で、新型コロナウイルス感染症の感染症予防対策として実施した学校臨時休業にともなう給食の停止期間について、委託料支払い金額の調整で協議が生じ、今後の業務委託契約中の位置づけが課題となった。 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策として、毎年給食調理員・栄養教諭（職員）を対象に実施していた衛生研修会が中止となった。衛生研修会を毎年開催する方法については、今後の検討課題である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な給食の実施に必要な衛生管理、食育指導、アレルギー対応などのきめ細かな取組を継続されたい。 ・学校給食衛生管理基準に適合させるための予算の確保や設備の改修充実を願う。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標8】教育効果をあげる教育環境の充実 学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。		
事務事業名	小中学校給食施設整備事業	担当部署	学校教育課
事業実績	中学校給食施設の整備にかかる調査・検討などを行った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の両小学校に続き、大山崎中学校の給食施設整備に係る基礎的な検討を終えることができた。 上記の検討結果に基づき、両小学校ならびに中学校の給食施設整備基本実施設計業務委託費用の予算化（令和3年度当初予算）に至ることができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 単年度で基本設計・実施設計を完了する計画となっていることから、タイトなスケジュールの中で設計をまとめる必要がある。 基礎的な検討により得た施設面積や概算工事費の想定内で設計をまとめる必要がある。 中学校給食は多くの生徒、保護者が望んでおり、できるだけ早期（令和4年度中）の実現が望まれる。 		
評価委員の見所	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の給食施設の改善、中学校の給食開始に向けて、当初の計画より遅れたが、予算化もされ見通しができたことは大いに評価できる。 		

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標5】信頼を高める学校づくりの推進 家庭や地域社会と連携・協働して、信頼に応える学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>教師力向上事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業実績</p>	<p>① 大山崎町学力向上対策会議 児童生徒の学力の充実・向上を目指し、町学力向上対策会議（担当校長、担当教頭、各校教務主任、学力向上担当、指導主事で構成）を実施してきたが、令和2年度については、府学力診断テスト（小4、中1・2）、全国学力・学習状況調査（小6、中3）及び標準学力調査（小2・3・5 町費負担）全ての学力テストが新型コロナウイルス感染症対策に伴い実施されなかったため、課題克服に向けた方策の検討・分析は各校での実施となった。</p> <p>② 大山崎町小中連携事業 本研修会は、小中連携会議で企画・立案し、小中の円滑な接続、児童生徒の実態交流、授業実践力や生徒指導力の向上について研修を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「中学校授業公開」、「小学校授業公開」、「小中連携研修会」、「中学校での体験授業」等の事業すべてを中止</p> <p>③ 町立小・中学校新規採用者等教職員研修会 対象者：初任者及び今年度初めて常勤講師となった者 開催日：4月16日（木） 参加人数：6名 内 容：教育長の講話及び町の指導の重点について ※例年は、当該年度初めて大山崎町に着任した教職員を対象に、町の歴史についての講話や史跡名所等の現地学習を8月上旬に実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策ため中止</p> <p>④ 町立小・中学校教職員全体研修会 夏季休業中に町立小・中学校全教職員を対象に道徳教育、特別支援教育など毎年研修項目を設定し開催していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p> <p>⑤ 指導主事・教育委員学校訪問 町「学校教育の重点」の趣旨の実現に向けた教育活動の充実を図るため、例年は各学校の課題について必要な指導助言を行うことを主な目的として、「指導主事・教育委員学校訪問」を1学期に町内全小・中学校で実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は実施できなかった。</p>		
<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は実施できなかったが、例年実施している小中連携研修会では、小中の円滑な接続、児童生徒の実態交流、授業実践力や生徒指導力の向上等の内容について研修を深めている。 緊急事態宣言に伴う学校休業期間中に町立小・中学校新規採用者等教職員研修会実施し、授業を行う前に教員としての使命感等を高める研修会となった。 		
<p>課 題 認 識</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若手教職員が増えていく中、ミドルリーダー及び若手教職員の育成と授業力向上に向けた研鑽が今後の課題である。 不登校の増加や発達課題のある児童生徒の対応などが課題となっている。効果的な研修となるよう、内容を再検討していく必要がある。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策により集合研修は実施で 		

	<p>きなかったが、GIGA スクール構想に基づき教職員一人一人が ICT 機器を有効的に活用できるよう知識・技能の向上を図る研修会等が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校臨時休業となった際を想定し、遠隔授業等の新たな授業方式を模索する必要がある。
<p>評価委員の 所 見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒の学力充実・向上を図るため例年実施されてきた府学力診断テスト、全国学力・学習状況調査及び標準学力調査がすべて新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかったのは残念である。国や府実施のものは難しいかもしれないが、町費負担で実施している標準学力調査は実施方法を工夫して取り組めないか追求してもよかったのではないか。 • 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「学力向上対策会議」をはじめ、「町立小・中学校教職員全体研修会」、「指導主事・教育委員会学校訪問」など、事業が実施できなかったが、その在り方の検討を含め、収束後の実施を願う。 • 教育の多様化、教職員の世代交代が進む中で、授業力をはじめとする教師力の向上やこれからの時代に対応できる指導力の育成、並びに人材育成などの研修を計画的に実施されることを願う。 • 本町着任教職員を含めた「町立小・中学校新規採用者等教職員研修」は、大山崎町の教育を担う者として、また大山崎町の教育資源を学ぶ上での欠かせない意義ある研修であり、継続を望む。 • プログラミング教育の導入により、コンピュータやネットワークを活用する能力や情報モラルの育成が高まっている中で、これらの研修は非常に重要であり、GIGAスクール構想に基づいた、機器の有効活用を含めた研修の実施を願う。

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標6】安心・安全で、いじめのない楽しい学校づくりの推進 安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。		
事務事業名	子どもの安心・安全に関する事業	担当部署	学校教育課
事業実績	◇通学路の安全対策 ①大山崎町通学路安全推進会議の実施 【実施日】10月23日(金) 【参加関係機関】 近畿地方整備局、京都国道事務所、乙訓土木事務所、向日町警察署、見守り隊代表、PTA代表、校長会代表、乙訓教育局、建設課、経済環境課、政策総務課、教育委員会 ・通学路における対策必要箇所の進捗状況の確認と新規対策必要箇所の選定(交通安全面：継続11箇所、新規0箇所)(防犯面：継続4箇所)をした。また、合同点検を行い、対策必要箇所の現場確認を実施した。 ・交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため「大山崎町通学路交通安全プログラム」を踏襲しつつ、「未就学児の移動経路に係る緊急合同点検で必要となった対策箇所等」を加えた「大山崎町子どもの移動経路/通学路等の交通安全プログラム」へ改訂した。 ②その他ソフト面の取組 ・通学路の要所に、登下校の時間帯に交通指導員を配置した。 ・不審者情報などに対応して、青色パトロール車による防犯活動などを行った。		
成果	・通学路安全推進会議を開催し、対策必要箇所の状況把握や合同点検を通して、安全対策及び防犯対策に向けて関係諸機関と連携することができた。		
課題認識	・年間を通じた子ども安全見守り隊、PTAによる安全指導の継続的な取組、交通指導員の通年配置、青色パトロール車による防犯活動等、ソフト面では地域ぐるみで連携した安全・安心の確保が浸透しているが、道路事情の変化に対応した更なる取組が必要である。今後も関係機関が連携しての継続的な確認と点検、対策の取組が必要である。また、日常を通しての防災、防犯対応も含めた更なる安全教育も必要不可欠である。 ・毎年、通学安全推進会議を実施し、今後の町内道路状況の変化に合わせ危険箇所の抽出、また必要な安全対策及び防犯対策を検討する必要がある。 ・中学校部活後の下校、小学校学童保育後の下校、小学校放課後子供教室後の下校について、冬季は日没後の時間となるため、生涯学習課とも連携のうえ、地域での見守り等なんらかの安全対策が求められる。 ・未就学児の移動経路について、福祉課と連携のうえ安全対策が求められる。		
評価委員の 所見	・子ども安全見守り隊、交通指導員の配置、PTAの取組、教職員の登校指導など通学路の安心・安全に向けた取組がきめ細かに行われていることは大いに評価できる。 ・登校時にくらべ下校時の見守り体制は脆弱である。「お迎え隊」など地域全体で取り組む方法も考えられないか。登下校での交通指導員の配置については、継続と更なる人員増を願う。 ・交通、防災、防犯、不審者等学校における安全教育とあわせて、関係諸機関連		

	携し取り組んでいくことが一層重要である。
--	----------------------

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標7】指導体制の充実 指導方法の工夫改善、教育相談など、組織的な指導体制づくりを推進する。また、保幼小中の連携・接続を踏まえた教育体制を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>幼児教育振興事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業実績</p>	<p>① 大山崎町私立幼稚園設備費補助金 町内私立幼稚園に設備、備品の購入に要する経費に対し補助金を交付 (実績総額210,000円)</p> <p>② 大山崎町乙訓私立幼稚園協会研究補助金 協会が行う教育研究事業を実施するための経費を対象に補助金を交付 (乙訓私立幼稚園協会、総額65,000円)</p> <p>③ 子育てのための施設等利用給付 町内在住の児童が私立幼稚園に通園する場合、満3歳の誕生日の前日から 上限額(25,700円)まで幼児教育・保育無償化の対象 ・新制度未移行幼稚園(園児213人、総額60,215,740円) ※新制度未移行幼稚園の園児数については、支弁台帳3月園児数</p> <p>④ 大山崎町実費徴収に係る補足給付事業 大山崎町実費徴収に係る補足給付(給食費のうち、副食費)の申請をした 対象者に対し、年2回(4月～8月分、9月分～3月分)補助金を交付 (対象園児18人 390,490円)</p> <p>⑤ 施設型給付費補助事業 1号認定子どもに係る施設型給付費(国の定める公定価格により算定) ・新制度移行幼稚園(対象園児1人、総額256,620円)</p>		
<p>成果</p>	<p>① 子ども子育て支援法に基づき、私立幼稚園に通園する児童の幼児教育・保育無償化制度(上限額あり)により、保護者の負担軽減に繋がった。また、補足給付事業として、給食費のうち、副食費(上限額あり)を第3子及び低所得者に対して補助を行うことにより、更なる経済援助に繋げることができた。</p> <p>② 大山崎町私立幼稚園設備費補助金を交付することにより、私立幼稚園の設備、備品の整備を促進することができた。</p> <p>③ 幼稚園教諭の研修会等の実施経費を補助するなどの支援を行うことにより、幼児教育の振興を図ることができた。</p>		
<p>課題認識</p>	<p>① 国の基準で交付している私立幼稚園就園奨励費補助金は、幼児教育・保育無償化により令和元年10月から子育てのための施設等利用給付に移行したことにより、町の負担額は引き続き大きい状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度子育てのための施設等利用給付(10月から実施) 総額27,729,950円(国庫負担金16,962,000円、府負担金8,481,000円、初年度に係る国の特例交付金5,385,000円) ※ 初年度概算交付につき、過充当となっており、翌年度に精算 ・令和2年度子育てのための施設等利用給付 総額60,215,740円 (国庫負担金30,331,556円、府負担金12,781,598円、町負担17,102,576円、国庫返還金3,097,025円) ※ 補助率 国：1/2、府・町：各1/4 		

	<p>② 令和2年度大山崎町実費徴収に係る補足給付 総額 390,490円 (国庫補助金450,000円、府補助金130,000円、国庫返還金238,000円)</p> <p>※ 補助率 国・府・町：各1/3</p> <p>※ 国庫補助金は概算交付につき、過充当となっており、翌年度に精算</p> <p>③ 幼児教育・保育無償化については、子ども・子育て支援法に基づく制度であり、全国的に教育委員会から保育部署への事務の移管が行われ、乙訓地域においても保育部署に既に一本化されている。今後住民サービスや事務の効率化を考えるうえで、所管窓口の一本化が求められている。</p>
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の充実のため各種の補助金による給付が行われているが、保護者負担の軽減をさらに進めて幼児教育・保育無償化の拡充に一層努めてほしい。 ・ 保幼小中連携を工夫し、「大山崎っ子できます10」などを生かした系統的な取組を充実されたい。

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標8】教育効果をあげる教育環境の充実 学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。		
事務事業名	学校施設・整備事業	担当部署	学校教育課
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各校共通 <ul style="list-style-type: none"> コンクリート強度等調査事業（両小学校） 学校情報通信ネットワーク整備事業（小・中学校） ・大山崎小学校 <ul style="list-style-type: none"> 北校舎屋上雨漏り修繕 グラウンド裏門出入口通路舗装修繕 ・第二大山崎小学校 <ul style="list-style-type: none"> 正門南側擁壁クラック修繕 普通教室棟屋上雨漏り修繕 体育館トイレ配管改修 正門出入口通路・階段修繕 昇降口の天井・外壁修繕 ・大山崎中学校 <ul style="list-style-type: none"> 手洗い場設置（増設）工事 <p style="text-align: right;">【いずれも概ね 30 万円以上の事業】</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽箇所の改修を実施し、児童が安全で安心して学ぶことのできる教育環境の整備を図ることができた。 ・各小学校については、次年度以降に実施する外壁改修、屋上防水改修等を見据え、二重投資にならない範囲での工法で緊急雨漏り修繕等を実施した。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設は建築年数が約 50 年と相当経過しており、改修を要する部分が散見される。令和2年度も複数個所の修繕対応が必要となった。 ・児童が安心して学校生活を送ることができるよう計画的な教育環境の整備が必要である。 ・多様化する社会的ニーズを捉え、施設機能の充実を検討する必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽箇所の改修が行われ、教育環境の整備が図られたことは評価できる。今後も校舎の築年数が約50年と経過している中、改修箇所が毎年必要になってくることが予想されるので、機を逸することなく児童生徒が安心・安全に過ごせる教育環境に整備に努めてほしい。 ・学校情報通信ネットワークの整備は、ICT授業を充実させる点でも非常に良かった。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標8】教育効果をあげる教育環境の充実 学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。		
事務事業名	GIGA スクール事業	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>①校内の学習系ネットワークの整備 国の示す基準をベースに、校内の普通教室、特別支援学級教室、および特別教室等に学習系のネットワーク回線や、一人一台端末の充電保管庫を各普通教室および特別支援学級教室へ整備。令和3年3月下旬に工事が完了</p> <p>②一人一台端末の整備 町内の全小・中学校の児童生徒および授業を行う教職員への一人一台端末（Chromebook）の整備が12月下旬に完了</p> <p>③その他 ディスプレイへの映像変換アダプタ等、一人一台端末を使用した授業に必要な備品等を整備 また、新型コロナウイルス感染症等による臨時休業および学級閉鎖時におけるリモート授業等への対応策として、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルルーターの整備 インターネット環境の不十分な家庭に対し、リモート授業の環境を保障するため、貸出用のモバイルルーターを整備 ・リモート授業用の備品等の整備 リモート授業を行うために必要なカメラ等を、学校の状況に応じて整備 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高速ネットワーク回線の整備や一人一台端末の整備の完了により、普通教室、特別学級教室および特別教室等でのICT活用が可能となり、ICT環境の充実を実現できた。 ・リモート授業のみならず、端末を持ち帰り、自宅でもICT活用を行うことが可能となった。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のChromebookの使用に関して、十分なフォローが求められている。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の学習ネットワークの整備、一人一台の端末整備等GIGAスクール事業に向けて迅速な対応ができたことは評価できる。 ・リモート授業、端末持ち帰り活用などICT活用を図るためのさらなる整備や教員研修などを充実させていくことが大切である。 ・GIGAスクール事業が充実し、児童生徒への情報活用能力の育成や学力向上に繋がるよう、機器の操作をはじめとする教職員への十分なフォローが必要である。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標11】地域社会の教育力の向上 大人自身が学習し、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進し、地域の課題を解決するとともにその絆を強める。		
事務事業名	ときめきチャレンジ推進事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p><放課後子ども教室> 【土曜日開催】</p> <p>① 7月11日 ウェルネスダンス体験 参加者：13名 講師：日本ウェルネスダンス協会 片山 達 氏</p> <p>② 9月26日 クラフト体験 参加者：25名 講師：長岡京市レクリエーション協会 服部 勝彦 氏</p> <p>③ 10月24日 ヴァイオリンコンサート 参加者：22名 講師：ヴァイオリニスト 井上 隆平 氏</p> <p>④ 11月14日 ヒップホップダンス 参加者：21名 協力：ダンススペース講師 松村 由美子氏、ハルカ氏</p> <p>⑤ 12月 5日 凧作り&凧あげ 参加者：23名 講師：ときめきチャレンジ推進事業運営委員</p> <p>⑥ 1月30日 マジック体験 参加者：20名 講師：マジシャン つかっち 氏 協力：スミセイアフタースクール</p> <p>⑦ 3月13日 木の葉の化石探し 参加者：29名 講師：大谷大学講師 谷 哲弥 氏</p> <p>【英語交流会 英検ジュニア向けオンライン教室】 オンラインで2月13日(土)に実施 参加者：16名 講師：国際交流員アドリアン・フリース</p>		

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人数制限、検温、消毒など新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施することができた。 • 土曜日の活動のみとなったが、延べ150名以上の児童が参加できた。学校の協力を得て、土曜日の時間を活用した子どもの居場所づくりと地域ぐるみでの教育が実現できた。 • コンサートや講師がオンラインで参加するなど、新しい形式での実施にも取り組んだ。 • 平成30年度からは、職員の国際交流員が英語交流会を開催し、国際交流への関心を持ってもらう取り組みを進めている。今年度はオンラインで開催し、オンライン講座のノウハウ等、新たな知見も得られた。
<p>課 題 認 識</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平日に小学校で開催ができなかった。このため、大幅な規模の縮小を余儀なくされ、累計参加者数は約5分の1となった。 • 現在事務局が事業の準備等をしている状況であるが、今後も活動を広げる上で、より住民主体で運営できないかという点も検討したい。 • 令和元年度から放課後子ども教室のオンライン受付を開始おり、過半数の申込みをオンライン経由で受付している状況である。先着順で申し込んでいる教室が、早々に埋まることもあったため、人気を見込めるものは予め抽選にするなど、公平感が残る受付方法を検討したい。 • 児童の要望に基づいて教室を企画することも検討したい。 <p><地域未来塾について></p> <ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は実施することができなかった。 <p>参加者数が伸び悩んでいたこともあり、令和3年度の実施は見送りを決定した。生徒、保護者、学校のニーズに応えられる新たな仕組みを検討中である。</p>
<p>評 価 委 員 の 所 見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • コロナ禍の中、放課後子ども教室、英語交流会など、オンラインも取り入れて様々な事業が実施されたことはよかった。 • 子どもを対象とした放課後、土曜日曜開催の様々な事業を行っているが、児童生徒の参加しやすさや保護者同伴での参加など事業内容や運営のあり方などを整理して取り組んでいくための検討も必要ではないか。 • 参加希望の多い放課後子ども教室の受付方法については、公平感のある方法を検討していただきたい。 • 地域学校協働活動推進に向けコーディネーターの配備など進めていく必要がある。 • 新型コロナウイルス感染症の中でも、いろいろな楽しい企画を工夫しながら実施されていると思う。コンサートや講師がオンラインで参加するなど、新しい取組もあり、収束後においては更なる企画に期待する。

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標10】家庭の教育力の向上 家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。		
事務事業名	子育て講座事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>家庭の教育力を高めるための学習機会とすることを趣旨とし、下記の子育て講座を実施した。</p> <p>○令和2年度子育て講座「子どもへの愛情のそそぎ方」 内容：機能不全家族の説明や、子どもを認めることの重要性に関する解説 場所：大山崎小学校体育館 日時：令和2年10月24日（土） 参加者：13名 講師：京都府医師会看護専門学校 井上 理子 氏</p> <p>※このほか、「親育ネットおとくに」協議会に参画し、職員が年間を通じて会議やイベントに参加している。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 人数制限、検温、消毒など新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施することができた。 時節柄、従来型の料理教室が開催できなかったため、放課後子ども教室（事務事業番号17）のヴァイオリンコンサートと共催という形で実施した。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 予算や会場の関係で、限られた定員の中で最大限の効果を得る取組内容を、今後も引き続き検討する必要がある。 コミュニケーション不全になっているような、真に助けが必要な家庭にも役立てられるようアプローチ方法を検討していきたい。 		
評価委員の見所	<ul style="list-style-type: none"> 講演による学習会だけでなく、保育所、幼稚園、小・中学校での子育てに関わる相談や懇談会、学習会の他、PTA、民生児童委員、少年補導委員会などの関係機関と連携した取組を通して町ぐるみで子育て支援の取組を充実されたい。 今後も家庭の教育力の向上のための良い機会ができる取組を企画し、多くの参加者を募ってほしい。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標12】人権教育・啓発・擁護活動の推進 一人一人の人権が尊重される社会の実現に向け、人権意識を高め人権感覚を身に付ける取組を推進するとともに、実践につながる自発的な学習活動を促進する。		
事務事業名	人権教育・啓発の推進事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>本町では、様々な人権問題についての理解と認識を深めるための町人権教育研修会をはじめとするイベントを開催するとともに、人権週間や人権強化月間における街頭啓発の実施など、多様な機会・場を活用した教育、啓発活動に努めている。</p> <p>令和2年度 大山崎町人権教育夏季研修会 8月5日(水) 演題：「部落問題を鏡としてさまざまな人権課題について考える」 場所：中央公民館 参加者：44名 講師：穀雨企画室代表 渡辺 毅 氏</p> <p>令和2年度 大山崎町人権教育冬季研修会 12月9日(水) 演題：「女らしく、男らしくより自分らしく生きる」 場所：中央公民館 参加者：37名 講師：日本LGBT協会代表理事 清水 展人 氏</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季研修会では、部落問題だけでなく、時事問題として新型コロナ、ハンセン病などの感染症差別、中国、朝鮮人に対する民族差別などとも関連付けて講演されたので、人権感覚の高揚だけでなく、多角的な視点の広がりも学習できた。 ・冬季研修会では、前半に性的マイノリティーについて説明された後、後半は自分の経験について、講師配付資料とパワーポイントを活用して講演された。男性か女性かの二者択一的な性別では性の実態を表現できず、4つの要素、性的指向、性自認、性表現、性的特徴それぞれがスペクトラムになっていることを理解することが必要であることが理解できた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限、検温、消毒など新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施することができた。 ・すべての“人権問題”の解決に向け、人権尊重を日常生活の習慣として身に付けるために、今後も継続的に学ぶ機会を提供するとともに、一層啓発活動を充実させ、より多くの参加を目指す必要がある。 		
評価委員の 見所	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策を講じた上で、年2回の人権教育研修会が開催できたことはよかった。 ・すべての人が安心・安全な生活をする上で人権尊重の浸透を図る必要があり、毎年開催されている本事業は、人権問題を考える良い機会となっている。そのために、あらゆる場所、あらゆる機関、あらゆる機会をとらえ、絶えず研修、学習を積み重ねていくことが大切である。 ・毎年違った観点から人権問題を考えるテーマにて実施されており、実施時期も人権強化月間や人権週間に合わせ適切であると思われる。研修会がより多くの参加者となるような事業になってほしい。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標9】生涯学習の振興 いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を目指して、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。		
事務事業名	大山崎町成人式事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	第68回大山崎町成人式 令和3年1月11日(月・祝) 開会の辞(司会アナウンス)、国歌・町歌斉唱(沈黙)、式辞、祝辞(文書配付)、新成人の誓いの言葉(1名)、祝電、閉会の辞、集合写真 会場:大山崎町体育館 大体育室 スタッフ 前日8名 / 当日17名 第2部実行委員 募集せず 町内新成人:対象148名 出席91名 出席率61.4% 町内外合わせた出席数 男49名 女49名 総数98名 記念品:①アサヒビール大山崎山荘美術館の招待券 ②今治製大山崎町章タオル(特定非営利活動法人 大山崎町地域活動支援センター「やまびこ」が封入) ・誓いの言葉発表者は、中学校3年生当時の学年主任と担任の先生と相談し、候補者(1名)に直接依頼		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、例年より規模を縮小してではあるが、開催することができた。代表新成人の方も、嫌がらずに出演していただけた。 ・ビデオレターについては、参加者に喜んでいただけていることが見て取れた。 ・記念品「今治製大山崎町章タオル」の封入作業を大山崎町地域活動支援センター「やまびこ」に依頼。町内の障がい者の自立(就労)と社会参加を促進することができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、参加者には式典終了後の敷地内からのすみやかな移動を呼びかけたが、集団心理が働いたか、スタッフによる個々の呼びかけにはなかなか応じていただけなかった。晴れの日であるので、参加者の方が気持ちよく参加し、お帰りいただけるよう工夫が必要である。 		
評価委員の見	<ul style="list-style-type: none"> ・来賓の数を減らすなど、参加者の規模を縮小して成人式を開催できたことはよかった。 ・成人への自覚とふるさと大山崎町への愛着心という点からも、本事業は意義あるものであり、内容や記念品も妥当ではなかと思われるが、参加者の意識や昨今の状況を鑑みると、時代に対応した内容の検討も考えられる。 ・ビデオレターについては、好評であるが制作の難しさやメッセージの内容、参加者の受け取り方などを観点に検討してはどうか。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標9】生涯学習の振興 いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を目指して、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。		
事務事業名	男女共同参画事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>本町では、男女共同参画社会基本法に基づき平成17年3月に「みとめ愛プラン」(男女共同参画計画)を策定し、第2次・第3次計画と見直しを行うとともに、町広報誌、町ホームページを通じた啓発活動に努めている。</p> <p>令和2年度は、「大山崎町人権教育冬季研修会」と合同開催として男女共同参画事業を実施した。</p> <p><再掲></p> <p>令和2年度 大山崎町人権教育冬季研修会 12月9日(水)</p> <p>演題:「女らしく、男らしくより自分らしく生きる」</p> <p>場所:中央公民館</p> <p>参加者:37名</p> <p>講師:日本LGBT協会代表理事 清水 展人 氏</p> <p>輝く女性応援京都会議(乙訓地域会議)の会議や「京都おとくに Connection」、DV被害者支援研修についてはコロナのため中止された。</p> <p>コロナ禍により、全国的にDV被害による相談件数が増加していることなどから、国の相談・支援事業について町ホームページや広報誌に掲載(従前から、男女共同参画やDV防止に関する周知・啓発は実施)</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 人数制限、検温、消毒など新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施することができた。 また、合同開催として事業を実施することにより、限られた予算の中、より良い講演を実施することができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 今後もDVや、男女共同参画について町民に広く周知し、啓発を進めること等により、地域の方が男女共同参画を自らの課題として考え、互いに協力し合うことができるように努める必要がある。 限られた予算の中で事業効果を得られるよう、より効果的な手法を検討し講じていく必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 本町においては、男女共同参画社会基本法に基づき、「みとめ愛プラン」を策定し、第2次・第3次と見直しがされ、啓発活動に努められているが、本プランへの関心は高まっているとは推測できない。今後も町民との協働による啓発・推進に努められたい。 コロナ禍で、DV被害による相談件数が増加していることを考えると、町ホームページや広報誌での周知、啓発活動は大切である。 男女共同参画社会を実現する5つの柱を踏まえると、DVや性的差別だけを取り扱うのではなく、男女対等である観点を踏まえた協働活動事業も必要であると思われる。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標9】生涯学習の振興 いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を目指して、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。		
事務事業名	ホストタウン事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会チケット購入事業 ホストタウン登録自治体として、気運の醸成とスポーツを通じた地域の活性化を図るため、フェンシング競技のチケットを購入し、希望する住民に有償譲渡する。なお、大会延期に伴い、本事業についても次年度へ延期</p> <p>2 スイス人国際交流員を任用 本町の国際交流推進のために、スイス人の国際交流員1名を継続任用した。主な業務は国際交流に係る情報収集や情報発信、歴史、文化資料の翻訳業務、各種関連講座の企画・運営に加え、今年度は他課からの依頼によりハザードマップの英訳を行った。</p> <p>期間＝平成31年4月から（平成30年7月24日から継続） 配属先 生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流員の活用により歴史・資料の英語への翻訳が進み、様々な方に本町の歴史、ひいては魅力を発信する環境整備に寄与できた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ホストタウン登録自治体となり、各種事業を実施してきたが、事前合宿はなくなり、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流協会も事業を行えていない状況と聞いており、今後、大会終了後の事業のあり方を整理する必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 事前合宿がなくなったり、オリンピック・パラリンピックが無観客で行われる中ではホストタウン事業の目標を果たすことができないのは致し方のないことである。 スイス国際交流員の活用により、本町の歴史や文化の魅力を英語で発信する環境が整ったことは、国際交流を進めるうえで評価できる。 		

評価委員の 所見	・働く保護者の増加と共に、放課後児童クラブの必要性と役割が大きくなっている。保護者のニーズにも応える保育内容の検討、指導員の体制などを整えながら充実した運営を継続していただきたい。また、就労していない家庭の児童にも希望により過ごせる放課後の施設として児童館の検討も考えられる。
-------------	--

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標13】町の物的・人的資源の活用 地域のネットワークの拠点である社会教育施設・福祉施設の充実と活用の促進を図り、多様な学習活動場面での協働を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>公民館管理運営事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (中央公民館)</p>
<p>事業実績</p>	<p>施設の貸出業務使用許可、施設の維持管理 一般使用団体は、2カ月前の1日から当日までに使用申請受付（サークル登録団体の使用申請は、3カ月前の20日から受付） 【使用申請後のキャンセル】 ・キャンセルは、使用予定日から7日前までは8割返金、それ以降は返金しない。 【利用変更】 使用申請後の変更 ・使用予定日の3カ月後の末日まで変更可能。ただし1回のみとする。 【休館日】 毎週月曜日、年末年始（12月28日から翌年の1月4日まで） 【開館時間】 9時～21時30分まで（別館は21時まで） 日曜日・祝日9時～17時（別館は16時30分） <利用状況> 中央公民館開館日数 266日 中央公民館利用件数 1,891件 中央公民館施設利用率 38% 中央公民館利用者数 20,291人 1日当たり（平均） 76人 令和2年3月6日～5月24日 緊急事態宣言で臨時休館 令和3年1月14日～3月7日 緊急事態宣言で20時迄の時短開館</p>		
<p>成果</p>	<p>・利用者に固定化の傾向が見られるが、町民の身近な学習施設としての役割を果たしている。</p>		
<p>課題認識</p>	<p>・今後の施設複合化を見据え、公民館施設のサークル活動や学習しやすい環境の整備を図り活性化する必要がある。 ・町民の多様な学習ニーズに対応する公民館の管理や運営について検討が必要である。</p>		
<p>評価委員の見所</p>	<p>・社会教育の拠点となる公民館が改修工事の必要性などからその役割を十分果たせていない現状は残念である。公民館がサークル活動、学習・文化活動など生涯学習の施設としての機能を果たせるようにしてもらいたい。 ・公民館施設の利活用の観点からも、改修工事が1日も早く実現することと、計画的な保守・修理を望む。</p>		

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標13】町の物的・人的資源の活用 地域のネットワークの拠点である社会教育施設・福祉施設の充実と活用の促進を図り、多様な学習活動場面での協働を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>各種公民館講座事業（一部中止）</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 （中央公民館）</p>
<p>事業実績</p>	<p><各種公民館講座> 9月 25日（金） シニアのための初めてのスマホ体験講座 参加者： 9名 講師：KDDI(株) 安井 清仁氏 9月 10日～ 12月 3日（6回） 英会話 Café in 大山崎 参加者：延べ 44名 講師：国際交流員 アドリアン・フリース 氏 11月 14日（土） 干支絵付け体験教室 参加者： 16名 講師：田村 博文 氏 11月 28日（土） 型染め体験教室 参加者： 14名 講師：井口 博 氏 11月 29日（日） 錫（すず）の細工体験教室 参加者： 11名 講師：中元 司 氏 <図書館事業> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p>		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多くの町民の学習意欲・仲間づくりに応えるために必要な施策であり、効果をもたらしていると考えます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる講座が多かったが、おもてなしウィーク期間中に実施した講座は、特に好評を博した。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習機会の提供に向けた取組が必要であり、生涯学習の重要性をアピールし更なる講座等の充実を図っていく必要がある。 		
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象とした公民館講座と放課後子ども教室の内容を調整し、年間計画を立てて実施していくことも考えてはどうか。 大人を対象とした講座の拡大や老人大学など町民による講座の開設、運営などを支援する体制として、常任の社会教育主事、生涯学習支援員などの配置が望ましい。 町民の学習活動や仲間づくりの場の提供として、寄与していると思われる。施設・設備との兼ね合いもあるが、多様な学習機会の提供という観点からも、幅広い層からの多くの参加者が募られるよう、講座内容の検討も必要ではないか。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標11】地域社会の教育力の向上 大人自身が学習し、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進し、地域の課題を解決するとともにその絆を強める。		
事務事業名	子ども体験教室事業（中止）	担当部署	生涯学習課 （中央公民館）
事業実績	<p><子ども体験事業> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい教室を開拓し、実施することは重要である。また、人気教室の継続実施も大切である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため体験事業がすべて実施できなかったことは残念であり、収束後の実施を願う。 ・体験させたいもの、興味・関心に応じて体験するもの、親子で取り組むものなど内容を整理して継続系統的に実施することも考えられる。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標13】町の物的・人的資源の活用 地域のネットワークの拠点である社会教育施設・福祉施設の充実と活用の促進を図り、多様な学習活動場面での協働を推進する。		
事務事業名	文化のつどい事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)
事業実績	<p>※ 生涯学習・スポーツ振興係事業として実施 理由：令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応として例年よりも規模を縮小し実施（小・中学校「児童・生徒作品展」、一般住民の作品展、地域文庫「こどものへや」、スタンプラリー等は、なし）</p> <p>地域の学習の拠点である中央公民館を活用して「文化のつどい」を開催し、地域における文化振興と生涯学習の推進を図った。 日時：令和2年10月31日（土）から 11月10日（火）正午まで 場所：中央公民館 1階通路</p> <p>内容：社会教育関係団体等の取り組みや町教育委員会生涯学習課の事業等について、取り組みなどを紹介する掲示物にて住民に紹介。 生涯学習課の展示：生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館 社会教育関係団体等の展示：大山崎町文化協会、大山崎ふるさとガイドの会、三つ和母子会、大山崎町国際交流協会、大山崎町PTA連絡協議会、大山崎町少年補導委員会、大山崎町青少年健全育成協議会、大山崎町更生保護女性会、竹の子文庫、おぐら文庫、大山崎えごまクラブ</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対応として事業の手法を変更したが、結果として資材の搬入や会場当番等の役割分担が不要となったうえ、掲示場所が一か所にまとまっており、全てを見ることが容易になった。 また、①期間中であれば、誰もが掲示物を見ることが可能。②ガラス越しに外側から見ることができると、閉館していても掲示物を見ることが可能。 以上の点から、今までより多くの方に見ていただけたと思われる。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 「文化のつどい」を単独開催した場合の集客には限界がある。 社会教育団体等の活動の展示については、会員の高齢化により、資材の搬入や会場当番等の役割分担が負担になっているとの声が年々大きくなっている。 		
評価委員の見所	<ul style="list-style-type: none"> 「文化のつどい」は規模を縮小しながらも開催できたことはよかった。社会教育関係団体等の取り組みや町生涯学習課の事業を紹介する掲示物は、役場1階のロビーなどを利用することも考えられるのではないかと。また、閲覧者に配布する印刷物等は「大山崎町の生涯学習」といったリーフレットや冊子等にまとめ町民に配布することを考えてはどうか。 本事業は、町民の様々な活動の発表の場であり交流の場でもあるので、今後も継続して実施されたい。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標13】町の物的・人的資源の活用 地域のネットワークの拠点である社会教育施設・福祉施設の充実と活用の促進を図り、多様な学習活動場面での協働を推進する。		
事務事業名	公サ連まつり事業（中止）	担当部署	生涯学習課 （中央公民館）
事業実績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。		
成果	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。		
課題認識	・本館ホールの閉鎖や新型コロナウイルス感染拡大防止など課題は多いが、各サークルが知恵を出し合いながら次回実施に備えたい。		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・公サ連まつりが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかったことは残念である。次年度開催の見通しはないが、収束後の実施を願う。 ・開催に当たっては、公民館ホームページを設け、そこを通して活動を紹介することや公民館以外の場所で発表するなどの方法も考えられる。 		

<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者にとって、ニーズに合った開館状態、ネットワークシステムを含め図書館システムの運営、資料管理、読書活動の普及・推進など、公民館図書室としての運営が行われていると思われる。 • 現在の施設規模では蔵書数に限度があるので、京都府図書館総合目録ネットシステムとの連携により、図書室にない本の予約・リクエストでの利用を大いに図ることが大切である。 • 学校が行っている図書ボランティアを図書室にも取り入れて活動の充実を図ってはどうか。 • 第四次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」に沿った取り組みを推進するための推進委員会等議等の設置も必要ではないか。
---------------------	--

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが健康で生き生きとした生活を実現するため、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力の向上が図れる環境づくりに努めるとともに、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。</p>																																																																																																																																		
<p>事務事業名</p>	<p>体育館管理運営事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)</p>																																																																																																																																
<p>事業実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 京都国体（昭和63年）でフェンシング会場となり、それ以降、各種のフェンシング大会、競技会の会場として全国的に名が知られている。 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、休館や利用時間制限、感染拡大防止ガイドラインによる人数制限等、利用人数・件数ともに、前年度より少なくなっている。 施設の利用状況 (1) 利用状況 <table border="1" data-bbox="395 855 1401 1079"> <thead> <tr> <th>月別</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>0</td> <td>124</td> <td>2,820</td> <td>3,385</td> <td>2,857</td> <td>2,774</td> <td>3,135</td> <td>3,299</td> <td>2,281</td> <td>2,284</td> <td>2,200</td> <td>2,878</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>166</td> <td>131</td> <td>129</td> <td>142</td> <td>142</td> <td>130</td> <td>120</td> <td>132</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">前年度</td> <td>2,933</td> <td>4,286</td> <td>4,233</td> <td>3,686</td> <td>3,685</td> <td>4,573</td> <td>4,339</td> <td>4,320</td> <td>3,510</td> <td>3,571</td> <td>3,026</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>126</td> <td>144</td> <td>130</td> <td>131</td> <td>128</td> <td>113</td> <td>132</td> <td>124</td> <td>98</td> <td>117</td> <td>122</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="750 1093 1401 1227"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計人数</th> <th>合計件数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本年度</td> <td>28,037</td> <td>1,351</td> <td>59.5%</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>42,714</td> <td>1,382</td> <td>65.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> (2) 種目別利用状況（人数と件数） <table border="1" data-bbox="395 1317 1401 1496"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>バドミントン</th> <th>フェンシング</th> <th>卓球</th> <th>体操</th> <th>バレーボール</th> <th>バスケットボール</th> <th>武道</th> <th>エアロビクス</th> <th>テニス</th> <th>催し物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>5,162</td> <td>3,820</td> <td>3,286</td> <td>2,844</td> <td>2,687</td> <td>2,284</td> <td>1,502</td> <td>522</td> <td>139</td> <td>0</td> <td>5,791</td> <td>28,037</td> </tr> <tr> <th>種目</th> <th>バドミントン</th> <th>卓球</th> <th>体操</th> <th>バレーボール</th> <th>フェンシング</th> <th>バスケットボール</th> <th>武道</th> <th>エアロビクス</th> <th>テニス</th> <th>催し物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>332</td> <td>211</td> <td>160</td> <td>141</td> <td>126</td> <td>118</td> <td>61</td> <td>35</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>142</td> <td>1,351</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館等 【休館期間】令和2年3月6日～同年5月25日 【利用時間制限（20時まで）】令和3年1月14日～同年2月28日 			月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数	0	124	2,820	3,385	2,857	2,774	3,135	3,299	2,281	2,284	2,200	2,878	件数	0	11	96	166	131	129	142	142	130	120	132	151	前年度	2,933	4,286	4,233	3,686	3,685	4,573	4,339	4,320	3,510	3,571	3,026	552	126	144	130	131	128	113	132	124	98	117	122	17		合計人数	合計件数	利用率	本年度	28,037	1,351	59.5%	前年度	42,714	1,382	65.7%	種目	バドミントン	フェンシング	卓球	体操	バレーボール	バスケットボール	武道	エアロビクス	テニス	催し物	その他	合計	人数	5,162	3,820	3,286	2,844	2,687	2,284	1,502	522	139	0	5,791	28,037	種目	バドミントン	卓球	体操	バレーボール	フェンシング	バスケットボール	武道	エアロビクス	テニス	催し物	その他	合計	件数	332	211	160	141	126	118	61	35	25	0	142	1,351
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																							
人数	0	124	2,820	3,385	2,857	2,774	3,135	3,299	2,281	2,284	2,200	2,878																																																																																																																							
件数	0	11	96	166	131	129	142	142	130	120	132	151																																																																																																																							
前年度	2,933	4,286	4,233	3,686	3,685	4,573	4,339	4,320	3,510	3,571	3,026	552																																																																																																																							
	126	144	130	131	128	113	132	124	98	117	122	17																																																																																																																							
	合計人数	合計件数	利用率																																																																																																																																
本年度	28,037	1,351	59.5%																																																																																																																																
前年度	42,714	1,382	65.7%																																																																																																																																
種目	バドミントン	フェンシング	卓球	体操	バレーボール	バスケットボール	武道	エアロビクス	テニス	催し物	その他	合計																																																																																																																							
人数	5,162	3,820	3,286	2,844	2,687	2,284	1,502	522	139	0	5,791	28,037																																																																																																																							
種目	バドミントン	卓球	体操	バレーボール	フェンシング	バスケットボール	武道	エアロビクス	テニス	催し物	その他	合計																																																																																																																							
件数	332	211	160	141	126	118	61	35	25	0	142	1,351																																																																																																																							
<p>成果</p>	<p>・小・大体育室の空調設備の稼働により、6月から10月にかけて使用された団体等には、快適な環境を提供することができた。</p>																																																																																																																																		
<p>課題認識</p>	<p>・土日はほぼ空き時間帯がない状況であるが、平日の午後3時～同6時の時間帯には空きが多いため、当該時間帯の利用確保のための方策が必要である。</p>																																																																																																																																		

評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none">• 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館等で利用者数は減少したとはいえ町内外からの利用者が多いことは結構なことである。• 平日の午後の時間帯に空きが多いというならば、スポーツ推進委員を増員するなどの体制を取り、放課後子どもスポーツ教室などの事業を検討してはどうか。• 改修工事も終え、快適な使用環境が整っているので、より多くの利用者数となるよう、指定管理者制度など運営事業の検討が必要ではないかと考える。
-------------	--

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが健康で生き生きとした生活を実現するため、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力の向上が図れる環境づくりに努めるとともに、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	大山崎町天王山カップ 少年少女フェンシング大会の開催	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大会開催を見送った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 大会開催は見送ったが、感染症対策マニュアルや規模を縮小しての大会開催等について検討を行った。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が全国から集まり、車での来場が多いことから、駐車場の整理に対して対策が必要であることや、審判員、補助員等の試合に係るスタッフの確保等の課題に加え、次年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、大会規模の縮小や感染対策マニュアルの作成と、それに伴う京都フェンシング協会との協議がより一層必要となる。 町立中学校のフェンシング部加入者が少なく、京都フューチャーフェンシングクラブにも町内出身選手が少なくなっているという現状があり、フェンシングに関わる町民が少ないため、本大会と町民がつながる方法を検討する必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会の開催ができなかったことは残念である。 小学校におけるフェンシング教室や町のイベントなどにおいて、フェンシング体験の場を設けるなどしてフェンシングにふれあう機会、体験できる機会を創出する工夫をしていくことも必要ではないか。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、本大会が果たす役割と東京2020オリンピックでの活躍や成績からの同種目への人気により、参加者の増加も考えられるので、収束後の実施を願う。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが健康で生き生きとした生活を実現するため、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力の向上が図れる環境づくりに努めるとともに、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	スポーツ振興事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>町主催事業の町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 また、大山崎町体育協会の主催事業においても、例年実施している町民ソフトバレーボール大会、町スポーツ少年団交流大会や体協新春ジョギング大会等の全ての行事も同様に中止</p> <p>◇京都府民総合体育大会への参加 3競技（サッカー、軟式野球、グランドゴルフ）</p> <p>◇町スポーツ少年団の育成 9単位団 登録者=232名（団員166 指導者66）</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 町民体育祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、2年連続での中止となっている。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、誰もが気軽に参加できる（楽しめる）種目、イベント等の開催を検討し、実践できるよう努力する。 各種大会、イベントにおいて、年々参加者数が減少しており、特に町民体育祭については、2年連続で中止となっている。町民体育祭への参加意欲の希薄化につながり、さらに減少してしまうことが懸念される。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、町民体育祭、町民ソフトボール大会、町民グランドゴルフ大会、町民ソフトバレーボール大会、町スポーツ少年団交流大会など例年の行事がすべて中止となったことは残念である。 各大会の参加者を町内会や自治会を通して募集するだけでなく、広く町民全体に呼びかけ裾野を拡げる検討も必要である。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが健康で生き生きとした生活を実現するため、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力の向上が図れる環境づくりに努めるとともに、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	総合型地域スポーツ事業 (わくわくクラブおおやまざき)	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	5月、8月に会議を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種スポーツ教室やイベント等が全て中止となった。 総合型地域スポーツクラブ(わくわくクラブおおやまざき)は、スタッフの確保が難しい等の理由により、令和2年度末をもって解散することとなった。 令和3年度からは、スポーツ少年団に協力いただき、町主催でスポーツ体験教室という、スポーツを始めるきっかけづくりとなる事業を実施する。		
成果	・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動は実施していない。		
課題認識	・わくわくクラブおおやまざきが解散されることで、スポーツ教室事業が廃止されることになる。子どもたちに対するスポーツ振興事業として、新たな事業を実施する必要があるものと認識しているところであるが、これまでのノウハウがないため、スポーツ教室事業のように集客できるよう、工夫を図りながら進めていく必要があるものと考えている。		
評価委員の 所見	・町のスポーツ少年団の加入率が高いことの強みを生かし、少年団の加入を経験した人の中からスポーツ推進委員が育っていくようなシステムも構築できないか。 ・わくわくクラブおおやまざきの解散は残念であるが、これまでの活動を生かした新たな組織の追求を通して、生涯スポーツを振興することが大切である。		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが健康で生き生きとした生活を実現するため、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力の向上が図れる環境づくりに努めるとともに、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。																						
事務事業名	スポーツ団体育成事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)																				
事業実績	町体育協会及び総合型地域スポーツクラブ（わくわくクラブおおやまざき） 加盟の団体に対する指導・助言を行っている。 ◇スポーツ団体(5団体) <table border="0" data-bbox="459 654 1394 869"> <tr> <td>・バレーボール連絡協議会</td> <td>4チーム</td> <td>73名</td> </tr> <tr> <td>・バドミントン協会</td> <td>6チーム</td> <td>93名</td> </tr> <tr> <td>・ゲートボール協会</td> <td>1チーム</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>・グラウンド・ゴルフ協会</td> <td>1チーム</td> <td>47名</td> </tr> <tr> <td>・軟式野球連盟</td> <td>10チーム</td> <td>132名</td> </tr> </table> ◇総合型地域スポーツクラブ <table border="0" data-bbox="459 967 1394 1003"> <tr> <td>・わくわくクラブおおやまざき</td> <td>会員数</td> <td>59名</td> </tr> </table> ◇スポーツ少年団 <table border="0" data-bbox="906 1025 1394 1057"> <tr> <td>9単位団</td> <td>239名</td> </tr> </table>			・バレーボール連絡協議会	4チーム	73名	・バドミントン協会	6チーム	93名	・ゲートボール協会	1チーム	6名	・グラウンド・ゴルフ協会	1チーム	47名	・軟式野球連盟	10チーム	132名	・わくわくクラブおおやまざき	会員数	59名	9単位団	239名
・バレーボール連絡協議会	4チーム	73名																					
・バドミントン協会	6チーム	93名																					
・ゲートボール協会	1チーム	6名																					
・グラウンド・ゴルフ協会	1チーム	47名																					
・軟式野球連盟	10チーム	132名																					
・わくわくクラブおおやまざき	会員数	59名																					
9単位団	239名																						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・府民総合体育大会市町村対抗競技への参加をはじめ、それぞれのスポーツ団体主催の事業も数多く開催されている。 ・スポーツ少年団は、8種目、9単位団が加盟し、これは京都府内でもトップクラスの加入率であり、小さい町ではあるが、子どものスポーツ活動は盛んである。 ・各団体、練習や試合で町体育館、学校体育施設、桂川河川敷公園を利用している。 																						
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟チーム数の減少傾向が見られる。加盟会員の高齢化が進みつつあり、また、少子化によるスポーツ少年団員の緩やかな減少傾向が見受けられる。 ・それぞれの団体を運営される方（代表者）や、技術指導者のさらなる資質の向上を図るため研修会、講習会等に参加されることを求めたい。 																						
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟チームの減少や加盟会員の高齢化、少子化によるスポーツ少年団の緩やかな減少が見られるかもしれないが、本町における少年団への加入率は府内トップクラスと高く、スポーツ活動は盛んであると思われるため、その環境づくりに努めていただきたい。 ・健全なスポーツの在り方のためにも、指導者・代表者への指導・助言と研修が行われていることは評価でき、今後も、これらの方の更なる向上が図れる研修会の実施を願う。 																						

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが健康で生き生きとした生活を実現するため、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力の向上が図れる環境づくりに努めるとともに、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	スポーツ推進委員育成事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	スポーツ基本法に基づき委員を委嘱している。 スポーツ推進委員は、町スポーツ推進委員協議会を構成し、町体育協会事業への指導・助言や総合型地域スポーツクラブ（わくわくクラブおおやまざき）への指導・助言、また、近畿・府・乙訓のスポーツ推進委員研修会等への積極的な参加により個々の指導力の向上を図っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動は行えていない。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動は実施していない。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 委員の年齢層が高くなり、20代～40代の委員を増員し若返りを図る必要がある。 総合型地域スポーツクラブ（わくわくクラブおおやまざき）の解散を受けて、それに代わる新たな事業のコロナ禍での運用やスポーツの振興を図る。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 町民が高齢になっても健康で元気に過ごせる上で、スポーツを楽しんだり親しんだりすることが何より大切である。そのためにスポーツの裾野を広げ、誰もが気軽に参加できる行事の企画を期待したい。スポーツ推進委員の充足も合わせてお願いしたい。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが健康で生き生きとした生活を実現するため、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力の向上が図れる環境づくりに努めるとともに、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	各種スポーツ施設開放事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<施設別の利用件数/利用者数> ・桂川河川敷公園の開放（野球場、テニスコート、陸上競技場） 利用件数 109 件/利用者数 4,569 名 （前年度 114 件/7,038 名） ・岩崎運動広場の開放 利用件数 106 件/利用者数 581 名 （前年度 112 件/698 名） ・町内小中学校体育施設の開放 利用件数 748 件/利用者数 16,563 名 （前年度 1,012 件/24,128 名）		
成果	・桂川河川敷公園、岩崎運動広場、特に小中学校体育施設については、市民のスポーツ活動の中心的な役割を果たしている。 ・岩崎運動広場は年々コートの状態が悪化していたが、令和3年度、コートの整備を行い、テニスおよびフットサルでの利用が可能となる。		
課題認識	・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数、利用者数がともに減少している。それを取り戻すことが課題である。 ・桂川河川敷公園において、テニスコートは4面あるが、内2面は整備不良であり、残り2面も整備良好とはいえない状態である。		
評価委員の見所	・スポーツの振興において、施設設備の充実は欠かせない。岩崎運動広場の整備により利用可能となることは良いことである。 ・桂川河川敷公園のテニスコートの利用が少ないように思われるが、テニスコートの整備、グランドゴルフ場の新設などの整備も含め活用しやすいよう求めたい。 ・名神高速道路や京都縦貫自動車道の高架下の整備により、公園やスポーツ広場としての拡充が図れるのではないかと。		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが健康で生き生きとした生活を実現するため、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力の向上が図れる環境づくりに努めるとともに、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	バスケットゴール更新事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>バスケットゴールは、現在2対あり、大体育室2面使用した公式試合等が行われるほか、町立中学校のバスケットボール部の部活動の場所としても使用されているが、2対とも設置から約30年経過しており、経年劣化が著しい。</p> <p>今年度は、点検の結果、チェーンの劣化により競技中の危険性が増していた1対を更新し、安全な競技が行える環境を整えた。</p> <p>総事業費＝7,623,000円 財源内訳＝（スポーツ振興くじ助成金）4,800,000円 （一般財源）2,823,000円</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> バスケットゴールの更新により、公式試合等により近い練習環境を整えることができた。 また、従前のものより軽くて運びやすく、セッティングゲージがあるため、同じ場所に設置することが可能となり、利便性が高まった。 なお、財源については独立行政法人日本スポーツ振興センターによる地方公共団体スポーツ活動助成制度を申請し、助成金を得ることができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 今年度についてはより危険度の高い1対の更新を行ったが、残りの1対についても劣化が著しく、大体育室2面を使用した大会の開催を安全に行うには、こちらも更新が必要である。 事業費が高額となるため、財源等の措置として、引き続きスポーツ振興くじ助成金等を活用することが前提である。 		
評価委員の 見所	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設や設備の点検や補習は、安心・安全なスポーツをする上で日常的に取り組む必要がある。本年度更新したバスケットゴールのように高額になれば予算化も厳しくなるので、スポーツ振興くじ助成金などを積極的に活用すべきである。 		

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">• 認識課題にも書かれているように、今後はホームページ等を活用した、一層の広報活動を展開をも期待する。 |
|--|---|

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護と活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を継承する。		
事務事業名	各種企画展等事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)
事業実績	<各種企画展の開催・調査活動> 8月4日(火)～23日(日) 第22回「平和のいしずえ」展(小企画展) 参加者 280名 9月29日(火)～10月25日(日) 「大山崎の古地図」(小企画展) 参加者 519名 10月31日(土)～12月6日(日) 「描かれた山崎合戦一」(第28回企画展) 参加者 1,459名 令和3年3月2日(火)～21日(日) 「天王山の信仰」(小企画展) 参加者 225名 <その他> 町内文化財の修理、燻蒸、館蔵古文書の目録作成		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「平和のいしずえ」展では、おもに戦前、戦中における感染症対策に関わる記述や資料に注目させた。軍隊における衛生対策や感染症予防、食料調達等の諸問題を扱った。 ・小企画展「大山崎の古地図」では、近世後期の大山崎における街並み、天王山、淀川沿岸を描いた古い地図を展示した。現在のどの区域を示しているか、わかるよう工夫した。 ・企画展では、令和2年大河ドラマ『麒麟がくる』関連事業として、第28回企画展『描かれた山崎合戦』を実施した。大阪城天守閣所蔵「山崎合戦図屏風」や国宝『東寺百合文書』を展示し、明智光秀の実像、山崎合戦が後世伝来されていく変遷、屏風に現れた近世大山崎の景観についても触れた。また、文化財の喚起のため、屏風のなかに描かれた戦国武将たちに注目させ、その人気投票も実施した。 ・生涯学習ボランティアグループ(大山崎ふるさとガイドの会)に対して、新しい展示資料を説明できるよう、企画展に関する学習会を実施した。新たに修得された知識等を活用できるようになり、説明内容に幅ができた。 ・大山崎における古地図として『入江氏旧蔵資料』、社家の古文書『中田家文書』、町人の古文書『福田家文書』などを整理、調査した。こうした成果を小企画展の内容に反映させた。 		

<p>課 題 認 識</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症に対する関心も高まり、近代の感染症対策などの資料も積極的に取り扱った。 • 大河ドラマの影響により、一般の方々の興味関心が高まり、山崎合戦や織豊期の政治史など、幅広いニーズに十分対処できるよう、より有効な情報の発信が求められている。 • 対外的な問い合わせ、レファレンスが増加するなか、町内の地域史料の発信を継続的に進め、大山崎町の歴史や文化の理解を更に広げることが必要である。
<p>評 価 委 員 の 所 見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 町に関わるテーマを設けての企画展は、多数の参加者があったことから興味関心をひく内容で開催された結果であると評価できる。 • 「大山崎の古地図」の調査と整理にて、小企画展に反映させたことは、ふるさと大山崎への関心が一層高まったと思われる。 • 講演会・学習会、遺跡巡り（ウォークラリー）、体験教室などへの参加証を作成し、町ぐるみで郷土の歴史や伝統文化への関心を高めてはどうか。 • 生涯学習ボランティアグループ（大山崎ふるさとガイドの会）の活動は、町内外にわたり、町の誇れるボランティア団体である。

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護と活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を継承する。		
事務事業名	講座・講演会事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)
事業実績	<各種啓発事業の開催> ◇講座・講演会等 11月7日(土) 「発給文書からみた織田信長」(歴史講演会①) 参加者 41名 11月23日(月) 「山崎合戦の性格」(歴史講演会②) 参加者 計46名 12月5日(土) 「『山崎合戦図屏風』と都市大山崎」(歴史講演会③) 参加者 計38名		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、入館時に「三密」にならないよう啓発した。また、講演会については、非接触型体温計による計測、座席指定、アクリル板等による飛沫拡散の防止に努めた。さらに、定員の半減(50名)、間隔をあけた座席配置、ハガキによる申込制(抽選)、質問用紙による質疑応答などに転換し、不要な密集や飛沫を避けるよう工夫した。 企画展を通じて、織豊期の政治史と地域史が連動して学べる場をつくった。また、啓発活動を通じて、現地の史跡や文化財とつなげて理解する場を提供した。学習機会の形成とともに、大河ドラマ誘致、関連自治体との関わりを考える視角を啓発した。 有名な山崎合戦があった場所であることを啓発したことで、地元大山崎町に対する愛着心が育まれた。 他市町村における研究成果を踏まえることで、当該期の大山崎町の歴史や文化をより客観的に見据えることができるようになった。さらに西国街道を扱うことで、広域連携を行うことにつながった。 文化財の調査や、その保管する環境調査を行うことによって、新しく確認された地元資料を良好な状態で保存し、これを後代に伝え、展示・公開を進めることができる。また、将来の企画展・小企画展にも活用できる。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のなかで、より効果的な文化財啓発の方策が求められている。 小中学生の関心を高めるテーマを、さらに追求していく必要がある。これには、子どもたちの習熟度に応じた説明や理解の促進を実施することが肝要である。 寄贈を受けた古文書等を調査し、その目録を作成することが必要である。それを契機に内容を紹介し、公開・活用していくことにつなげたい。 		

<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大河ドラマが終了し関心が薄らいでいくと考えられるが、天王山、国宝妙喜庵などの景観や歴史的建造物に子どもの頃から触れ郷土への愛着を育てていくことを大切にしたい。そのために、西国街道を歩く体験学習や地域学習での資料館の活用などを今後も工夫して取り組まれることを期待する。 • 企画展や啓発活動を通して、ふるさと大山崎への愛着心が、一層育まれたのではないと思われる。 • 新型コロナウイルス感染症のため、計画通りの事業が開催できない状況において、対策を行いながら、織豊期時代についての学習の場を持ち、その啓発活動を実施されたことは素晴らしく、より効果的な文化財啓発の方策を講じられたい。 • 課題認識に書かれているように、地域の学習資材を活用した歴史学習が一層展開できるよう、また、小中学生への関心が高まる企画を願う。
---------------------	---

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護と活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を継承する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>有形文化財の保護</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (歴史資料館)</p>
<p>事業実績</p>	<p>国庫補助による修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財聴竹居本屋ほか2棟保存修理強化対策事業 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水) (株)竹中工務店 ・重要文化財聴竹居本屋ほか2棟防災施設整備事業 令和2年12月15日(火)～令和3年3月31日(水) (株)竹中工務店 ・重要文化財 板絵著色神像保存修理抜本強化事業 令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水) 宝積寺 <p>京都府による随伴補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財 板絵著色神像保存修理抜本強化事業 令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水) 宝積寺 <p>京都府社寺等文化資料保全補助金による修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白玉手祭来酒解神社 本殿屋根修理 白玉手祭来酒解神社 令和2年5月1日(金)～令和2年11月24日(火) ・離宮八幡宮 東門修理(町指定文化財) 離宮八幡宮 令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水) ・妙喜庵明月堂 屋根修理 妙喜庵 令和3年1月20日(水)～令和3年3月31日(水) <p>大山崎町文化財補助金による修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離宮八幡宮 東門修理(町指定文化財) 離宮八幡宮 令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水) <p>大山崎町による随伴補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財 板絵著色神像保存修理抜本強化事業 令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水) 宝積寺 		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国、府と連携し、平成30年の大阪府北部地震、および台風21号によって被災した建造物を継続して修理した。 ・将来、展示や公開につなげられる修理事業も施した。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や地震による国宝、重要文化財の被災について、情報の共有化と、所有者との密な連絡が求められる。 ・一部、修理が継続、あるいは今後計画している箇所があり、引き続き対処していく。 ・未指定文化財に対する修理や保護について、対処が求められている。 		

評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none">• 令和2年度は、多くの有形文化財の保存修理事業が行われ、成果を残していると思われる。• 歴史的な遺構の発掘調査は大事な事業である。調査後の遺跡をどう活用していくかも検討しながら事業を進められたい。• 有形文化財の修理・修復は、計画的に実施されていると思われるが、いずれの文化財においても、その重要性から、費用の捻出方法を含め、より計画的に見逃すことのないように願いたい。
-------------	--

<p>令和2年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護と活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を継承する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>文化財調査事業（原因者）</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 （文化芸術係）</p>
<p>事業実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京跡右京第 1212 次調査 調査対象面積 209.4 m² 4月2日（木）～5月20日（水） ・長岡京跡右京第 1214 次調査 調査対象面積 75 m² 4月6日（月）～4月20日（月） ・長岡京跡右京第 1218 次調査 調査対象面積 40 m² 5月21日（木）～5月26日（火） ・山城国府跡第 77 次調査 調査対象面積 76 m² 7月2日（木）～8月31日（月） ・長岡京跡右京第 1226 次調査 調査対象面積 135 m² 9月19日（土）～9月30日（水） ・長岡京跡右京第 1234 次調査 調査対象面積 44 m² 11月16日（月）～11月27日（金） ・『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 60 集、第 61 集を刊行 ・長岡京跡右京第 1212 次調査は、宅地造成に伴って実施し、奈良時代の遺構・遺物を確認した。 ・長岡京跡右京第 1214 次調査は、宅地造成に伴って実施し、中世の遺構・遺物を確認した。 ・長岡京跡右京第 1218 次調査は、宅地造成に伴って実施し、中世の遺構・遺物を確認した。 ・山城国府跡第 77 次調査は、聴竹居の防災設備の設置に伴う発掘調査を実施し、平安時代の盛土造成によって平坦面が造られ、掘立柱建物が立てられたことを確認した。 ・長岡京跡右京第 1226 次調査は、工場建築に伴って実施し、古墳時代の遺構・遺物を確認した。 ・長岡京跡右京第 1234 次調査は、宅地造成に伴って実施し、中世の遺構・遺物を確認した。 		

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第60集は、長岡京跡右京第1212次調査、長岡京跡右京第1214次調査、長岡京跡右京第1218次調査の各成果を報告した。 『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第61集は、山城国府跡第77次調査の成果を報告した。
課 題 認 識	<ul style="list-style-type: none"> 開発に伴う発掘調査において、遺構・遺物を適切に記録し、遺跡の実態を町の歴史に反映させることが重要である。
評 価 委 員 の 所 見	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に比べ2年度は、大変多くの調査が行われ、遺構・遺物の確認が行われたように思われるが、貴重な調査であり、記録・保存に万全を期していただきたい。

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護と活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を継承する。		
事務事業名	文化財調査事業（国庫補助）	担当部署	生涯学習課 （文化芸術係）
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 山城国府跡第76次調査 出土遺物整理作業 4月1日（水）～令和3年3月31日（水） 山崎城跡第3次調査（山崎城跡の詳細分布調査） 調査対象面積 3,000㎡ 2月9日（火）～2月24日（水） 長岡京跡右京第1204次調査 出土遺物整理作業 4月1日（水）～令和3年3月31日（水） 『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第59集を刊行 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 山城国府跡第76次調査では、聴竹居敷地内において、出土した平安時代の遺構・遺物の整理作業を実施した。 山崎城跡第3次調査では、山崎城跡の詳細分布調査として、オルソ画像・実測図によって、石垣の遺存状況の資料化を行った。 長岡京跡右京第1204次調査では、発掘調査で出土した遺構・遺物の整理作業を実施した。 『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第59集では、山城国府跡第76次調査、長岡京跡右京第1204次調査を報告した。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業の各事業において、遺跡の範囲を的確に把握し、保存等の取組に活かすことが重要である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡の把握、調査、保存は地道な事業ではある。今後も国庫補助を受けながら事業を継続されたい。 本調査事業は、計画的に進行しており、その調査結果を資料化や刊行物にしてまとめられており、成果が表れている。今後も継続・発展を望む。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護と活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を継承する。		
事務事業名	史跡整備事業（国庫補助）	担当部署	生涯学習課 （文化芸術係）
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 保存整備工事（史跡大山崎瓦窯跡） 4月1日（水）～令和3年3月31日（水） サイン製作・設置委託 環境整備工事（史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳） 4月1日（水）～令和3年3月31日（水） 囲柵・門扉・説明板・土留板 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 史跡大山崎瓦窯跡では、保存整備工事を行った。 史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳では、環境整備工事を行った。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の意義を活かすための整備を進め、今後の活用に向けた具体的な取組を計画することが課題である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 史跡大山崎瓦窯跡の保存整備工事が完了し、瓦窯跡公園として町内外の人たちに広く活用されていることは喜ばしいことである。 文化財や遺跡の整備・保存については、計画的に行なわれていると思われるが、今後もその重要性を念頭に、維持管理を含めた整備作業を願う。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護と活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を継承する。		
事務事業名	埋蔵文化財等普及啓発事業	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡大山崎瓦窯跡公園オープニングセレモニーとお茶会 11月22日(日) ・ 文化のつどい 10月31日(土)～11月10日(火) 調査成果をポスター展示 ・ リーフレット「史跡 史跡大山崎瓦窯跡」を刊行 ・ パンフレット「史跡大山崎瓦窯跡公園」を刊行 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡大山崎瓦窯跡公園は6月1日(月)にオープンした。史跡大山崎瓦窯跡公園オープニングセレモニーとお茶会は、170名の参加があった。 ・ 町民の中でも歴史に興味を持つ方は多いことから、発掘調査において成果があった場合、町のPRを含めて報告することは効果的であると考えます。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡大山崎瓦窯跡や史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳など、文化遺産の広報普及とそれを活かしたまちづくり構想が求められている。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡大山崎瓦窯跡公園オープニングセレモニーと茶会が、本町の文化財の活用と保護のよい啓発活動になったと思われる。今後も遺跡の調査・発掘をもとに、本町の持つ文化財の広報普及とこれらを活かした活動の実践を望む。 		

令和2年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護と活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を継承する。		
事務事業名	大山崎町指定文化財の新指定	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	以下の2点の文化財について下記の経過手続きを経たうえで大山崎町指定文化財に新たに指定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎町文化財保護審議会への諮問(令和2年2月25日) ・大山崎町文化財保護審議会からの答申(令和3年3月1日) ・大山崎町教育委員会で指定の議決(令和3年3月22日) 新指定文化財 <ul style="list-style-type: none"> ・久保川遺跡出土墨書石(奈良時代のまじないを示す資料) ・島本町大山崎村史蹟景勝鳥瞰図(近代の大山崎町の景観が描かれた資料) 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査での出土や資料館での資料調査を通じて、あらたな文化財の価値づけを行っている。このうち特に重要な資料については、文化財に指定して保存措置を講じた。 ・大山崎町の歴史を考える上で新たな資料が増加した。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、普及啓発活動を通じて、当該文化財を広く活用し、郷土の歴史を学ぶ場に活かしていくことが課題である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定を機に、その文化財に限らず保有している文化財を広く活用・工夫し、郷土の歴史を学ぶ場の設定を望む。特に、児童生徒への紹介や説明の機会を設定することで、興味・関心が高揚するのではないかとと思われる。 		